

<研究ノート>

発達障害等のある子どもへの理解を深めることの必要性を学ぶこと

「特別な教育的ニーズの理解と支援」の授業の実践記録

法政大学社会学部兼任講師 小池 雄逸

1. 本稿の目的

本稿は、教育職員免許法の改正に伴い新設された「特別な教育的ニーズの理解と支援」の実践記録である。

本授業の目的は、「発達障害や軽度知的障害をはじめとするさまざまな障害、外国籍あるいは家庭養育基盤が弱いことなどにより、特別な支援を必要としている幼児、児童、生徒が、通常の学級に在籍し、授業活動にも参加している実感を持ち、また、子どもたちが生きる力を身に付けていくための、現状の把握、支援の方法を学ぶ」ことである。2019年度は1年生が対象で、本授業は前期の土曜日に行った。

発達障害のある子ども（幼児児童生徒）は、社会性、コミュニケーション、学習、運動などの面に障害の特性があり、学びづらさや生きづらさをかかえやすくなる。発達障害等のある子どもの育ちと生活を支えるために、学校教職員は、指導・支援の目的・内容・方法を検討する。その際に、一人ひとりへの理解の深化が求められる。

本授業を構想するにあたり、①教職課程を学び始めたばかりの学生が、発達障害、知的障害等のさまざまな障害、特別支援教育等について問題関心をもち、深めること、②子ども理解と、その理解と結び付いた指導・支援の在り方に関心をもち、学びを深めることの2点を重視し、小学校の特別支援教室¹での自身の指導経験を活かし、次の手だてを取ることにした。

- ① 子ども理解や教師の指導・支援への関心を高め、理解を深めやすくするために、映像、絵本、新聞記事などを、授業の目的に応じて組み合わせて用いること。
- ② 学びを深めるために、リアクションペーパーやグループワークで安心して言葉に表せるようになることが大事であることを踏まえ、授業者自身の小中学校の学校体験についても話すことで学生一人ひとりの学校体験を振り返りやすくしたり、学生の声を授業で紹介することで言葉に表すことに自信をもてるようにしたりすること。
- ③ 筆者の経験を活かし、実際に小学校の授業の一部を体験できるようにすることで、指導・支援へのイメージをもてるようにすること。

- ④ はじめに、特別な支援を必要とする子どもたちを理解すること（第1～8回、第12回）、次に、子どもの願いや思いを把握し、指導・支援につなげる（第4～8回、第10回、第12、13回）、さらに、インクルーシブ教育、指導・支援及び教育的支援の充実を図ること（第9、11、14回）という授業の進め方を授業者が意識し、学生にそのことを説明することで、本授業の目標に合わせて、理解が深まりやすいようにすること。

本稿は、受講生が、学校現場で教師が特別な教育的ニーズのある子どもへの理解を深めることの必要性を把握し、また、どのように指導・支援の内容・方法を考えるようになるのかについて、授業経過を通して検討していくことを目的とし、授業内容と手だて、および学生の学びについて整理して考察する。

2. 本授業の目標と授業計画

（1）本授業の目標

- ① 特別な支援を必要とする幼児、児童及び生徒の障害の特性、心身の発達を理解する。
- ② 特別な支援を必要とする幼児、児童及び生徒の教育課程及び支援の方法を理解する。
- ③ 障害はないが特別な教育的ニーズのある幼児、児童及び生徒の把握や支援を理解する。

(2) 授業計画

回数	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	① 本講義の目的・到達目標・進め方を知る。 ② 特別支援教育の概要について学ぶ。
第2回	特別な支援を必要とする子どもたち	① 教育的ニーズについて考える。 ② 特別支援教育の制度の理念や仕組みを知る。 ③ 児童生徒理解の必要性と重要性を学ぶ。
第3回	認知特性とは何か	① 子どもの発達のだん筋を理解することの重要性について考える。 ② 認知特性及び学習の過程について学ぶ。
第4回	自閉症スペクトラム障害のある子どもとその支援	① 自閉症スペクトラム障害について知る。 ② 児童生徒理解と指導・支援のあり方について考える。
第5回	AD/HD, ADDのある子どもとその支援	① AD/HD、ADDについて知る。 ② 児童生徒理解と指導・支援のあり方について考える。
第6回	学習障害のある子どもとその支援	① 学習障害について知る。 ② 児童生徒理解と指導・支援のあり方について考える。
第7回	軽度知的障害のある子どもとその支援	① 知的障害について知る。 ② 児童生徒理解と指導・支援のあり方を考える。 ③ 「自立」について考える。
第8回	肢体不自由・病弱の子どもとその支援	① 肢体不自由・病弱について知る。 ② 児童生徒理解を考える。 ③ 「障害」理解について考える。
第9回	多様性とインクルーシブ教育	① インクルーシブ教育と合理的配慮について知り、考えを深める。 ② 通級による指導、自立活動について知る。
第10回	個別の指導計画、教育支援計画	① 一人ひとりに応じた指導について考える。 ② 個別の指導計画、教育支援計画の作成の意義と方法を学ぶ。
第11回	多様な関係・連携と支援	① 校内支援体制の構築について学ぶ。 ② 関係諸機関との連携について学ぶ。
第12回	家庭基盤の弱い子どもとその支援	① 「子どもの貧困」について学び、考える。 ② 外国語を母語とする子どもへの教育的対応について知る。
第13回	介護等体験の意義と留意点	① 介護等体験の意義と留意点について学び、理解を深める。 ② 特別支援学校の教育について知る。
第14回	まとめ：特別支援教育の今後の展望	① 障害のある児童生徒、困難をかかえる児童生徒への理解の必要性と重要性について考える。 ② 指導・支援及び教育的対応の充実を考え深める。

(3) 授業の流れ

授業は、基本的には、1) はじまりの活動（ワークショップのアイスブレイクに近い活動。筆者が小学校の授業で実際に行ったことのあるソーシャルスキル指導の一部を実施した。）、2) 前時の学習の振り返り、3) 前時のリアクションペーパーの紹介、4) 授業の目標の紹介、5) 講義と学習活動、6) リアクションペーパーの記入の順序で行った。毎回の流れを一定にすることで、学生が見通しをもって安心して学べるようにした。また、視覚的にも理解しやすくなるように、筆者は毎回プレゼンテーションソフトを使用した。

3. 発達障害等のある子どもへの理解を深めるとは

(1) 授業者の問題意識と授業のねらい

本授業で、筆者は、学生に、教師が発達障害等のある子どもを理解する必要性と、理解を深めるためのアプローチの方法について、授業者とともに深めてほしいと考えた。

障害のある子どもへの理解を深めるとは、各障害の特性や、認知の特性について把握することのみを指す

のではない。一人ひとりのかかえる困難は、それまでの育ちと、いまの生活と結び付いていることも踏まえ、子どもへの理解を深めることが必要となる。

第1～8回、第12回の授業では、毎授業の最初に「一人ひとりが学びやすい、生活しやすい教室や授業をつくるには、どうしたらよいか。」「困難をかかえる子どもの学びと育ちと生活を支えるために、子ども理解が大切になるのは、どうしてか。」「生きづらさや学びにくさを理解するために、一人ひとりのどのような点を把握し、どのように深めていくのがよいか。」「自閉症スペクトラム障害はどのような困難をかかえやすいのか」などの問いを2,3設定し、それらを考えるための視点や教材を、筆者が提示する形で、授業を展開した。

なお、「特別な教育的ニーズ」という用語については、本授業の参考図書であった、戸田竜也(2015)の、「障害の有無にかかわらず、通常環境では教育への実質的な参加が難しかったり、発達が保障されづらい多様な子どもたちが『教育に対して要求する特別な配慮や対応』のこと。」ⁱⁱ⁾ という定義を使用した。

(2) 発達障害について知る

第1回の授業では、学生とほぼ同世代であり、俳優として活躍する、発達障害当事者の栗原類さんの新聞記事や番組を通して、第2回の授業では、NHKサイトのアニメ「ふつうってなんだろう」ⁱⁱⁱ⁾の映像(5本)を視聴しながら、教師が子ども理解(児童生徒理解)を深めることがどうして必要なのかについて考えた。第3回の授業では、番組視聴に加え、認知特性について理解を深める活動も設定した。

第2,3回の授業では、筆者が子ども理解を深める必要性や方法について次のように考えていることを述べた。

- 1) 教師は、学校生活、家庭、地域での生活を生きる子どもの状況と現実を見つめ、子どもの生きづらさ、学びづらさ、願いやよろこびを把握しようと努める。その子ども理解を深める姿勢が、子どもが主体的に生きていくことを支えること、子どもの学びと育ちと生活を支える教育につながっていく。
- 2) 困難は、生活(環境)との関係の中で生じる。また、生きづらさは、障害や経済的な困難など、さまざまな要因が重なっていることがある。困難への理解は、観察、知能検査・発達検査の結果等を踏まえ、医学・心理学的な特性を把握することに加え、対象の子どもをよく見たり、問題意識をもってかかわったりすることで深めていく。子どもの言動や表現を受け止め、子どもの側に立って、その場面での意識・感情の動きをていねいに追うことをとおして、思いや願

いを探ることを大切にする。

第1～3回の授業のリアクションペーパーから、学生らは発達障害について次のように考えるようになったことが見えてきた。

第1に、発達障害の特性について知るとともに、発達障害への理解を、これまでの自身の生活経験などを通して考え深めていったことである。

学生らは、資料に触れる中で、「この講義を受けるまでは自分とはどこか遠いものと考えている面もあったが、思い返してみれば、関係のないものではないのだと気づかされました。」(第2回)などの感想を記した。学生が発達障害について、これまでの自身の生活経験などを振り返りながら考えるようになったことがうかがえる。

また、「栗原さんのビデオを見て、発達障害の症状であるのか、それともその人の性格であるのか判断するのが非常にむずかしいと思いました。たとえば道順を覚えることが苦手な人がいたとしても、その人が単純に地図を覚えたりするのが苦手なのか、それとも発達障害による影響なのかということは日常生活の中だけでは気付きにくいと思いました。」(第1回)との感想があった。学生から困難の要因について考える必要があることが問いとして出され、筆者が授業の中で取り上げることで、学生らと共有できたのは、発達障害についての理解を深める上で良かったと考える。

第2に、学生らの中に困難をかかえる子どもたちを理解し、育ちや生活を支えていきたいという思いが大きくなっていったことである。

第2回の授業で「ふつうってなんだろう」を視聴した際には、(当事者の)「サトシさんが『だれもが自分らしく生きる権利』をもっていることを伝えたいと言っていました。それは発達障害の有無にかかわらず、私自身も含め重要なものだと思います。」という感想や、「発達障害を抱えている人は、『ふつう』に苦しんでいることが分かった。(中略)私たちの間でも、多種多様な感情をもっている。そのような感情を受け止められるようになりたい。」との感想が出された。一人ひとりへの理解を深め、願いや感情を受け止めていきたいという思いが生まれてきたことがうかがえた。

また、自身の学校体験を綴った上で、「今まではただ漠然と先生になりたい、勉強を教えたいとしか思っていませんでしたが、一人ひとりの子に目を向けて指導することも考えていきたいなと思いました。」(第2回)という感想をもった学生がいた。本授業の学生は社会科や保健体育科の教員免許状の取得を目指している。学生の関心が社会科等の授業づくりのみならず、生徒一人ひとりの学びや学校生活の保障にも広がりつつあることがうかがえた。

（3）各障害の特性と、当事者の困難を知る

第4～8回は、各障害の特性と、当事者がかかえる困難について取り上げた。子ども（幼児児童生徒）に起きている体験（たとえば困難の体験など）の理解や援助について考え深める際に、子どもの障害特性を把握することは重要となる。第4～8回では、毎回、自閉症スペクトラム障害等の各障害について取り上げ、障害特性、当事者がかかえる困難、生徒への指導・支援のポイントなどを学べるようにした。

授業を通して、学生らが気付いた点は、特に次の2点にあったと考える。

第1に、発達障害等のある生徒は、活動によっては、周りの生徒たちよりも、数倍エネルギーを使っても同じように行うことが難しい場合があること、また、教師が生徒の特性や困難を把握し、配慮することで、生徒の学校生活の改善につながることにについてである。

第4回の授業では、自閉症スペクトラム障害のある子どもたちに対して、「気持ちをしっかりと受け止めて丁寧に理解させてあげることが重要であると思った。

（中略）『伝える』ということは思っているよりもずっと難しいことだと感じました。伝える第一段階として、どう話すかの前に相手がなぜそういう行動をとったのか考えなければならぬと思いました。」という感想があった。

また、特別支援学級の児童生徒に同級生としてどうかかわったらよいか悩んだ経験（第7回）や、高校時代、朝起きられない友だちにどうかかわればよかったのか分からなかった経験（第8回）など、授業を受けて自分の学校体験を思い返し、かかわり方を再考したいと思うようになったことを記した感想があった。

さらに、「前回のリアクションペーパーにもあったように、自閉症スペクトラムやADHDについてそのもの自体を教えるのは難しいかもしれないけど、クラス皆で一人ひとりを支えていく環境を整えていければ、『様々な人への、様々な対応』は教えてあげられると思う。」（第5回）という意見があった。このように、子ども理解について、教師が子どもへの理解をどう深めるかという視点だけでなく、子ども同士のかかわり合いと相互理解についても言及するものがあった。この点についても、授業で筆者が取り上げ、全体で共有した。

第2に、一人ひとりのよさに気付くことや、一人ひとりの思いや感情を大事にしていきたいという視点をもちことの大切さである。

障害の特性について学ぶ中で、「特定の分野に詳しいのなら、その道のプロにはもってこいの能力だし、順序に厳しく、変化に弱いのは、現代の人々に多い周囲に

流されやすいタイプではなく、自分の意志を貫ける人といったように秀でたものであるという考え方もありなのではないかと思った。」（第4回）などの感想があった。一人ひとりのよさを見つめ、捉えようとする視点の大切さが述べられていた。

第5回の授業で、怒りの感情と上手に付き合うための方法として、アンガーマネジメントを取り上げた。その際、複数の学生が怒りの感情について否定することはよくないのではないかと考えを述べた。たとえば、「アンガーマネジメントを取り入れることで、負け癖がついてしまわないか心配になりました。負けて悔しいという感情は重要なものだからです。私自身、今でも体育の授業でやる試合に負けると腹が立」つし、「顔にも態度にも出ませんが、この気持ちは大切にしています。」という意見、また、「感情をコントロールするという点で『まあいいか』『しかたがない』と思えるようになるのは、この歳になっても難しいことでもあると思います。自分が一生懸命頑張ったからこそ、そのように思えないこともあると思います。」という感想などである。

授業では、筆者は、中川ひろたか作、長谷川義史絵（2008）『おこる』という絵本を通して、怒りという感情について見つめる活動を行ったうえで、アンガーマネジメントに関する説明を行った。学生は、怒りという感情について、自分のこれまでの経験などを振り返り、自分の感情をありのままに受け止めつつ、どう行動をしたらよいかという流れで考えを深めていったように思う。

なお、受講生から、学生同士が話し合っただけで生徒への理解を深めるような活動を、もっと取り入れてほしいという意見ももらった。筆者は、授業内容についての講義だけでなくアクティビティも毎回取り入れるようにしたが、学習理解がより深まるようになるにはどのような活動を設定するとよいかについては、今後の実践課題としたい。

4. 子どもの願いや困りを把握するということ

（1）問題意識と授業のねらい

第1～8回の授業を踏まえて、学生にさらに考えてほしいのは、教師が子どもの願いや困りを把握することについてである。教師は日ごろから子どもとかわる中で、子どものすがたをじっくりとみて、受け止めることで、願いや思いなどを把握するようにしている。同時に、授業や行事等において、子どもが困っていること、困りそうなことを把握し、それに対して指導・支援の手だてを検討し、対応することも重要となる。

第10回の授業では、個別の指導計画、個別の教育支援計画の目的・作成の方法を取り上げ、それと関連させる形で、生徒の困りごとを見つめることを目的としたアクティビティを設定した。

(2) 授業内容

①自分の困りごとを言葉にし、解決方法を考える実践の紹介

児童は、たとえば学校行事などで取り組む初めての活動や苦手なことに対して、緊張や不安を強く感じることもある。児童の中には、自分自身の困りごとを捉えたり、言葉にしたりすることが難しい場合もある。

筆者は、小学校の特別支援教室の指導で、児童が自身の思いや願いを把握し、表しやすくするために、自作のワークシートを用いて実践を行っている。教師ではなく、児童が気づきを深めるために活用するシートである。

以下は、筆者が特別支援教室の授業の中で活用した、運動会に関するチェックリストである。リストの一部を紹介する。

【かけっこ・リレー】

- 走るレーンや走る順番が分かりづらい。
- 負けるのはたえられない。

【表現・ダンス・組体操】

- おどりや 動きが覚えられない。

【運動会全体をとおして】

- ピストルの音が 苦手。
- 応援の声や お客さんの声が苦手。など

本シートは、職員間で話し合い作成した。各項目は、児童が運動会当日に困りそうなことを想定して作った。全部で12項目程度とし、A4サイズの用紙1枚に収められるように項目数を絞った。

練習が始まって数日経ち、運動会当日や練習へのイメージがもてるようになってきたころに取り組んだ。児童は、チェック項目を見ながら、いろいろなことを話した。児童の中には、この活動をきっかけに、かけっこの練習を特別に行うことで、不安を減らせ、当日、安心して取り組めてよかったことなどがあった。

②生徒の困りごとを見つめよう

続けて、「生徒の困りごとについて見つめよう」と題し、中学生が自分の困りごとに関心し、言葉にできるようにするために、チェックシートを作るアクティビティを設定した。

作成にあたって、目的、内容、方法を以下のように示した。

【目的】教師になったときに、生徒の困りごとを把握

するにあたり、1) 自身が困りごとを想像する視点として、2) 実際に生徒がチェックリストを使うことを想定して、作成すること。

【内容】自身の学校体験と、これまでの講義内容を踏まえつつ、テーマに対して生徒が困る可能性があることは何かを想像し、言葉にしていくことを目的とする。(必ずしも、発達障害等のある生徒を想定して、リストの項目を考えなくてもよい。)

【方法】各自テーマを選択し、テーマごとにチームに分かれる。生徒の困りごとを書き表す作業を、個人作業、グループ作業の順で行い、仕上げる。

学生が作ったのは4種類で、「社会の苦手を克服しよう」「数学の困り事～数学と仲良くなるよう～」 「テストの不安や困りごとはありませんか？」 「体育祭を楽しみたいんだけど…」 という名前を、それぞれに付けた。

たとえば社会科の学習では、「地図が読めない」「地図を書くのが苦手」「過去の歴史と関連させて考えるのが苦手」「人物名が覚えられない」「難しい漢字が出てくると覚えづらい」「カタカナの単語が覚えづらい」「要点が分からない」「『～の戦い』などの事件を学んだり、聞いたりするのが苦手」などの項目が挙げられた。項目を整理する際には、【地理】、【物事の関係の想像】、【感受性】などと項目を設けて分けていた。

定期テスト対策の学習では、【試験前①学習面】、【試験前②試験に対する疑問】、【試験前③スケジュール管理】、【試験前・中・後の精神面・気持ち】、【試験中の環境・空間】に5つに大きく分けられ、それぞれ下位項目があった。たとえば【試験前②】では、「いつから準備すればいいのかわからない」「前日何をすればいいのかわからない」「休み時間の過ごし方がどうすればいいのかわからない」などが、【試験中の環境・空間】では、「テストの問題用紙が見づらい」「長時間座るのが苦手」「テスト中に周りがとても気になってしまう」「テストに集中するのが苦手」などが挙げられた。

学生らは、中学校・高校の学校体験を思い出しやすい点を生かし、リアリティーのある項目を作った。

学生らが本活動を通して良かったこととして挙げたことは大きく分けて3点あった。

第1に、自分の学校体験などを基盤にして、想像を働かせることの大事さである。「困りごとを考えて書きだすことは自分の中で一度整理することもできて、とても良いことだと思いました。実際やってみるとほかの人とは全く異なる意見が出てきて面白かったです。自分の過去の経験や生活を振り返ることが大切なのだと実感しました。」(第10回)、「どこの班のチェックシートも苦手なところが細かく書かれていてよかった。

特に体育祭やテストなどを読んで、中学時代の頃の記憶がよみがえってきた。」(第10回)などの感想があった。それらは、筆者が本授業のねらいにしていたことと重なった。

第2に、話し合うことによって、理解が深まることの良さに気付けたことである。第11回の授業では、第10回で作ったチェックリスト案を見て、さらにそれらに対するコメントを書き入れる作業を設定した。その際、「みんなで作った困りごとチェックリスト案を見て、すべて付箋に書くことはできなかったけれど、共感することも多くありました。逆に自分が思いつかないようなこともあり、考えること、とらえ方は、人の数だけあるのだなと感じました。」(第11回)との感想があった。話し合うことによって、理解を深めていくことの良さに気付けたことがうかがえた。

定期テスト対策のチェックリストには、試験勉強中、教室が静かでないと勉強しづらいという内容の項目と、反対に、何も音がないとかえって落ち着かなくなるという項目がともに作られた。そのことについて、ある学生は「新たな気づきとして私がダメなことが違う人にとっては良いことだったり、当たり前とは何かをもう一度考えたいと思いました。もっと多くの人の声に耳を傾けられたらいいなと思いました。」(第10回)という感想を記した。同じ環境であっても人によって捉え方が異なることがあるということを知り、子ども理解の必要性について改めて考えられたことは、大きな意味をもつと考える。

第3に、子どもの願いや思いを反映させる授業づくりをすることの必要性に気付いたことである。教科学習に関するチェックリストを作った学生たちは、「作るのがとても難しかったです。生徒がどこをできないのかを把握しないといけないのが大変でした。」(第10回)、「分かる人に合わせるのではなく、分からない人にわかってもらえるような授業を心掛けたいです。」

(第10回)などの感想を書いた。また、「教師は生徒に対して一方的にならず、生徒が感じたり、思っていることを授業に反映させなければならぬと改めて考えさせられた。」(第10回)と書いた感想もあった。生徒の願いや思いを反映させる授業づくりの必要性を、自分の学校体験などを想像する作業を通して考えられるようになったことがうかがえた。その気付きは、個別の指導計画、個別の教育支援計画を作成する際に生かされていくものとなる。

5. 困ったときに相談できるようになるために

(1) 問題意識と授業のねらい

第14回の授業の後半は、子どもが困ったときに相談することの大切さについて取り上げた。それまでには第9回の授業で合理的配慮等を説明することがあったが、第14回では、必要に応じて配慮を求めていくことも含めて、相談することの必要性・重要性について扱った。

子どもが緊張や不安を和らげたい、悩みごとを解決したいと思ったときに、一人でかかえこまず、相談できるようになってほしいと考える。また、できないことがあったとき、一人で頑張るだけではうまくいかず、自信をなくしてしまいそうなどときには、必要に応じて、周りの人に適切に援助を求め、やり遂げたという経験をもつことも大切である。

相談についての力を伸ばすために、筆者は子どもが自分の思いや考えを話してみようと思える、安心を感じられる場や関係をつくることを大切にしたいと考える。私たちは自己の感情を知り、時に言葉で心の動きや思考を捉えることを積み重ねていくなかで、次第に自己理解を深める。そのことが感情を調整して行動したり、不安を感じたときに一人でかかえこまずに相談したりする力につながっていく。

第14回の授業では、NHK学校放送番組『u&i』の「アイツだけ、ずるい！」(公平性)の回を視聴した。本番組の目的は、身体障害や発達障害のある子どもや外国人の子どもなどについての理解を深めることにある。この回の内容は、番組サイトでは、「転校生のユウは、テスト中にタブレットを使っている。成績が良いのは、タブレットでカンニングしているからではないかと疑うアイ。ココロの電話でタブレットを使う理由について聞いてみると、ユウは文字を読んだり書いたりすることが苦手で時間がかかるため、タブレットを使っていることが分かる。しかし理由を知っても『ずるい！』という気持ちを抑えられないアイ。シツチャカ・メツチャカと話すうちに『ずるい』と思う気持ちの正体がだんだんと見えてきた…」¹⁴⁾と紹介している。筆者は、学生らに本番組を通して合理的配慮についての理解を深めてほしいと考えた。

相談する力については、教職員にとっても重要となる。教師になったときに指導や支援のあり方で悩んだときには、一人でかかえこまず、複数もしくはチームで対応をすることで、状況を改善しやすくなる。第11回の授業では、連携や協働の重要性について取り上げた。子どもの育ちと生活を支えることを目的とし連携したり協働したりすることは、子ども理解を深めるために、また、互いに役割をもって子どもにかかわって

いくために、必要かつ重要となる。連携・協働の質を高めることは、子ども理解や指導に関する力量の形成や、共に支えあい、育ちあうことのできる職場・学校づくりにつながることに触れた。

上記の授業内容に関して学生が学んだことは、リアクションペーパーから、大きく2点あったと考える。

第1に、一人ひとりに合わせた支援・配慮の必要性と方法についての考えの深まりである。たとえば、生徒への環境づくりに関する配慮として、「生徒をどの席にするかという配慮の点では、私は今まで学級にいる生徒が全員平等であることが大切だと思っていたため、特定の誰かを優遇すべきではないと考えていたが、普通やみんなの基準がないことが分かり、特性によってそれぞれが適切なものに合わせるべきだと考え直した。」(第11回)という感想があった。

『u&i』について、番組の中では「形式平等ではなく、実質的平等になるような合理的配慮が行われて」いたこと、また、「アイくんはユウくんがずるくない理由を説明するとき、アイくんの眼鏡の話为例に出して、とても分かりやすかった」こと、さらに、「説明するときになるべく本人に身近であり、自分のこととして置き換えられるような話し方をするとよい」と考えるようになったことについて記した感想(第14回)があった。

教育的ニーズに対してどう対応することが、一人ひとりの学習や生活を保障することにつながるのかという課題を、学生らは番組から感じ取り、考えを深めようとしたことが見えた。

第2に、学校現場で困りを感じた場合に相談することの重要性を感じるとともに、実際に自分自身がどのように相談したらよいかを想像したことである。

たとえば「授業で先生自身の情緒の安定や健康の保持も大切だとありました。私は自分の情緒を安定させることがそこまで得意ではなく、疲れているときなどはマイナス思考になったり、いやなことや悩んでいることばかり考えてしまうことがあります。そういう時にどう自分と向き合うのか、誰かに相談するのか、自分らしくがんばれる方法を見つけないと思いました。」(第11回)などの感想があった。また、校内支援体制を扱った授業では、「教員同士でも連携、協働をして、自分たちの応援団、理解者を増やしていくことも大事だと思いました。いろいろな学校問題について教職の授業で扱う中で、実際に問題に直面したらどうしようと不安になることもありましたが、しっかりと連携できる仕組み、機能を学べたことはプラスになるなと思いました。」(第11回)という感想があった。それらの感想から、学校現場で困りを感じた場合に相談することの重要性を感じ取ったと考えられる。

また、困ったときに相談することの必要は理解したうえで、相談が実際にできるかどうか不安であると書いた学生が複数いた。たとえば、「困ったときに相談することは私が苦手とすることのひとつで、何でもできる限り自力で解決しようとしています。でもやっぱり周りの人々に助けを求めてもいいのかなと思いました。」(第14回)、「相談することが大事だと今回だけでなく、今までの授業で知ることができました。私自身、人に相談することは苦手です。(中略)だからそういうときに相談できる人をつくっていくことが大切だなと思いました。」(第14回)などの声である。学生には、大学生活などで困ったときの相談先として学生相談室などがあることも紹介した。

6. 授業者が深めた学生理解

筆者は今回初めて教職課程の授業を担当した。最後に、筆者が授業者としての学生理解について気付いたことを3点述べる。

第1に、授業者がリアクションペーパーや、活動中の学生のつぶやきを受け止め、言葉を返していくことで、学生と関係をつくることができる点である。

第9回の授業で、筆者が特別支援教室の授業で行った活動のひとつで、あるランキングの項目を話し合っただけで解答するというグループ活動を設定した。その際に、「ランキングクイズの時に、(授業者に)良い気付きだと言ってもらえたことが嬉しかったです。子どもたちにも面白い考えが出てきたときに、あのような反応をしてもらえることがどれだけ自分の自信につながるのか肌で感じた気分がしてよい経験になりました。」と記した感想があった。この感想をもらって以降、筆者は学生らがグループワークをやっているときに、さらに意識して声を掛けるようになった。

また、第2回の授業で、第1回の授業のリアクションペーパーの記述の中から、一部分、紹介した。それ以降、学生らの記述が量も質も豊かになっていった。授業者への質問や、さまざまな意見も、授業を豊かにしていくために必要だと考えた場合には積極的に取り上げた。授業者が学生の声を肯定的に受け止めていくことによって、授業が豊かになったと考える。

第2に、学生は授業を通して「学び直す」経験をしていることである。

全14回の授業の中では事例検討やアクティビティなどを設定した。その中でたとえば「グループで活動をする際に、どうしても自分も意見が通らず、もやもやすることが多いので、今日はランキングを考える際、人によって各教科に対する視点が異なり面白かったので、自分の持っていない、また新たな視点を発見でき

るグループワークを自分も教員になったらやってみたいと思った。」(第9回)などの声があった。学生は、それまでの学校生活の中で、ペア活動やグループ活動で有意義な学び合いにはならなかったことを経験している場合もある。話し合うことによって、自分にはない視点をもてるということ、対話をするによって新たな視点に気付かされたり、新たな考えが生み出されたりすることがあることを、学生らが本授業の中で経験できたことは意義がある。

本授業では十分には触れられなかったが、現場では校内委員会なども含め、ケース会議(カンファレンス)を行い、一人の子どもについて、さまざまな人たちが集まって、目的に応じて話し合っていくことで、子ども理解を深め、指導・支援に関する検討をしている。受講生には、一人で検討するのではなく、複数で話し合い、理解を深めていくことのよさを、教職課程の中で学び取り、学校現場で実際に生かしてほしいと考える。

第3に、学生は学びを通して生活を作り替える経験、自分を作り替える経験をすることがあり、学生にとってどのような学びの経験が大切となるのかを考え、意識して、授業をつくる必要がある点である。

授業では、「今までの自分の考えが変わることが多々ありました。」(第14回)と記してくれた学生がいた。また、「私は授業をきっかけに、生徒を受け持った時に伝えたい絵本を探すようになりました。」(第14回)、(パソコンのプレゼンテーションソフトなどで使用する)「フォントで、UD デジタル教科書体が見やすいという話がされたときから、ゼミのレポートなどでもこのフォントを使って打ち込むようにしました。」(第9回)などの声もあった。学びを通して、自分を作り替える経験、生活を作り替える経験をしていることがうかがえる。

また、「私はもし教師になったとしたら、一人ですべて解決するという事は不可能だと思います。周りに相談できて、みんなで解決していけるようなことを体験したいと思いました。このことは仕事だけでなく、普段の学校生活の中でもできると思うので、今後、何かに悩んだりしたら、友だちや自分の知っている誰かに相談してみたいし、逆に相談されたいっしょに悩んでいきたいです。」(第14回)との感想もあった。本授業は教職課程に位置付けられているが、学んだことは実際の生活に生かされていくことにもなる。

学生にとって本授業で学ぶことがどのような経験となるのかを意識して、授業をつくっていくことが求められる。そして、そのためには、学生理解を深めることが授業者に必要なことであらためて気付かされた。

註

ⁱ 東京都の公立小・中学校の特別支援教室とは、通常の学級に在籍する発達障害又は情緒障害のある児童・生徒を対象として、発達障害教育を担当する教員(巡回指導教員と呼ぶ)が特別な指導を行う教室のことである。都内の公立小学校では、2016(平成28年)度から設置を開始し、2018(平成30)年度には都内の全ての公立小学校に設置された。制度上は、国の通級による指導に位置付けられるものである。それまでの情緒障害等通級指導学級の制度から特別支援教室へと変更し、児童・生徒が特別な指導を在籍校で受けられるようになった。

ⁱⁱ 戸田竜也(2015)12ページより引用。

ⁱⁱⁱ NHK健康ch「【特集】発達障害って何だろう」のサイト(https://www.nhk.or.jp/kenko/special/hattatsu/sp_1.html)より。2020年1月21日掲載確認。

^{iv} NHK for Schoolの「u&i」のサイト(<https://www.nhk.or.jp/tokushi/ui/origin/schedule/>)より。2020年1月21日掲載確認。

引用文献

戸田竜也(2015)『学級担任・特別支援教育コーディネーターのための「特別な教育的ニーズ」をもつ子どもの支援ガイド』明治図書

中川ひろたか作、長谷川義史絵(2008)『おこる』金の星社